

支 出 伝 票



年 度	令和6年度	経 理 責任者		代表者	
経費の区分	1 調査研究費				
整 理 番 号 (整理区分ごと)	1016				
実施年月日	令和7年4月14日				
支出年月日	令和7年1月23日				
金 額	60,000 円				
支 出 先	株式会社エイチ・アイ・エス				
使 途 内 容 事 業 名	現地調査旅費				
備 考 ※経費の内訳(単価等)・按分率(按分による支出の場合)等を記入 ・全体の経費 (60,000円) . . . A ・按分の率 (100%) . . . B ・ $A \times B =$ 政務活動費支出額 60,000円 県議団県外調査(ベトナムハノイ)5名参加 1,313,370円のうち、申込金30万円の中の60,000円					

※領収書及びその他証拠書類等(政務活動記録票を含む。)を添付し、議長に提出してください。



Web領収書番号 : PAYC000250000289414

(Receipt No.)

表示日 : 2025/01/24

(Date Of Display)

予約番号

(Reservation No.)

領 収 書

(Receipt)

宛名

(Receipt From)

維新 松川正二郎

様

金額(Total amount)

¥60,000-

消費税等込(tax-included)

内) 消費税10%対象額

¥1,326-

(消費税額 ¥120)

(Tax-included amount, 10%)

(Consumption Tax10%)

内) 消費税8%対象額

¥0-

(消費税額 ¥0)

(Tax-included amount, 8%)

(Consumption Tax8%)

上記、旅行代金(Travel Fee)として、正に領収いたしました。

(Above amount is received with thanks.)

株式会社 エイチ・アイ・エス
H.I.S. CO., LTD.

本社 : 東京都港区虎ノ門4-1-1
神谷町トラストタワー5階



登録番号 : T6011101002696

■ これは電子的な領収データを画面表示したものです。

(This is an electronic display of receipt data.)

【 領収明細 (Receipt Detail) 】

受付番号 (Receive No.)		
内訳 (Type of Payment)	金額(Amount)	入金日(Receipt Date)
クレジットカード (Credit Card)	¥60,000	2025/01/23

政務活動費（~~県外~~・国外）支出票

会派(議員)名 日本維新の会県議団

宿泊を伴う政務活動を次のとおり実施しましたので、報告いたします。

1 参加議員	さとう知一（調査団長） 日浦和明、松川正二郎、片桐紀子、阿部将太郎（以上5名）		
2 目的	別紙のとおり		
3 期間	令和 7 年 4 月 1 4 日 ～ 令和 7 年 4 月 1 8 日		
4 実施場所 並びに日程	月日	時間	実施場所
	4月14日		移動日（現地到着20時05分）
	15日	10時～20時	世界遺産ホアルーチャンアン視察／ANA支局長意見交換
	16日	9時～10時	JICAベトナム事務所
	16日	10時～11時	ジェトロハノイ事務所
	16日	13時～15時	日越大学ミーディンキャンパス
	17日	9時～11時	VJCC（ベトナム日本人材開発インスティテュート）
	17日	13時～14時	在ベトナム日本大使館（18日am8:15ハノイ発）
5 結果・報告	別紙のとおり		
6 経費内訳	項目	金額(円)	内容
	別紙のとおり		
	《合計》		

2, 目的

黒岩知事はベトナムとの交流を積極的に行ってきた。令和 5 年、日本とベトナム国は外交関係樹立 50 周年を迎え、本県は、ベトナムの関係をさらに深化、拡大させるため、これまで毎年行ってきたベトナムフェスタ in 神奈川、KANAGAWA FESTIVAL といったベトナムとの交流事業に一層力を入れているところである。一方、本県とベトナムとの関係は、友好都市といった形式にとられないものであるため、ベトナム各地で開催されている KANAGAWA FESTIVAL といったイベントの成果も議会として認識しづらいものである。県議団として現地を調査し、本県の行うベトナム施策の成果と課題について調査をすることを目的とする。

5, 結果・報告

(15 日)

- ・ベトナム王朝王都ホアルー跡
- ・世界遺産チャン・アン（ボートで水面から鍾乳洞等を視察）
- ・ANA ハノイ支局 ■■■ 支局長と意見交換

「チャン・アン複合景観 (Trang An Landscape Complex)」は、ベトナムで 8 番目の世界遺産として 2014 年に登録。複合遺産としてはベトナムで初めての登録。「チャン・アン複合景観」は、「古都ホアルー (Hoa Lu Ancient Capital)」「チャン・アン＝タムコック＝ビックドン景勝地 (Trang An-Tam Coc-Bich Dong Scenic Landscape)」「ホアルー特殊用途林 (Hoa Lu Special-Use Forest)」の 3 つの保護区が指定され、これらすべてを含めて複合遺産として登録されている。

本県においては、現在、日本の暫定リストには、「武士の古都・鎌倉」として掲載されているが、2012 年ユネスコの諮問機関 ICOMOS (イコモス) の調査によって「不登録」となっている。2022 年、4 県市（神奈川県と鎌倉市、横浜市、逗子市）は鎌倉の世界遺産登録を「中長期的な目標」して当面の間、活動休止を発表している。

本県としての鎌倉の世界遺産登録に関しての課題を調査した。

併せて、ANA ハノイ支局 ■■■ 支局長と意見交換を行い、日越に共通した観光産業の課題について議論を行うことができた。

(16 日)

- ・JICA ベトナム事務所

JICA 事務所訪問の際には、受付から担当者の ■■■ 氏にご対応頂いた。

日越両国の強固な関係とベトナムの発展における日本の貢献についてご説明を受ける。併せて、今後のベトナムでの協力計画について伺った。

また、国際協力機構 (JICA) はベトナム政府や国際労働機関 (ILO) と連携し、同国から来日する技能実習生の負担軽減を図る取り組みをしている。実習生が送り出し機関に支払う費用の半額以上を日本の採用企業が支出する指針作成についてのお話を伺った。来日のため多額の借金をする状況には海外から批判がある。採用過程を見直して国際的な人材獲得につなげる取り組みについても伺った。

・ジェトロハノイ事務所

ジェトロハノイ事務所 次長にご対応頂いた。ハノイ及びダナンの経済環境、日系進出企業の動向等についてのブリーフィングが行われた。

・日越大学ミーディンキャンパス

<スケジュール詳細>

13:00-13:40: 先生から大学概要

13:45-14:00: 学生 A 発表（日本語）

14:00-14:15: 学生 B 発表（日本語）

14:15-14:30: 学生 C 発表（日本語）

14:30-15:00: Q&A

1. 日越大学教員からの大学概要説明

2. 学生（学部 4 年生 2 名）によるスピーチ（日本語）

※スピーチ内容は日越大学を選んだ理由や今後の目標など

・大学側の窓口部署が全体進行をコーディネートして頂き、日本人専門家も側面支援に入って頂きました。

学生発表の内容：自己紹介、日越大学の選択理由、今後のキャリアについて

場所：ミーディンキャンパス@6 1 3

（17 日）

・VJCC（ベトナム日本人材開発インスティテュート）

VJCC 訪問には、受付から 専門家（Chief Advisor）にご対応頂いた。

ベトナム日本人材開発インスティテュート（VJCC）は、日本とベトナム両国政府によって設立された人材育成機関である。ベトナム市場経済化のための人材育成を目的とし、ビジネス教育、日本語教育を実施。また、それらを補完する相互理解促進事業を通じて、両国の適切な相互理解を目指しております。ベトナム国内には 2 ヵ所あり、2002 年 3 月にハノイ、同年 5 月にホーチミンにセンターが開設された。当日は、経営塾の塾生（企業経営者）も含めて、今後の課題とこれまでの成果について、聴取した。

・在ベトナム日本大使館

当日は、以下の二点を中心にお話を伺うことができた。

(1) 在ベトナム日本国大使館主催によるキャリア（人材育成）セミナーの実施について

(2) 日・ベトナム経済連携協定（EPA）に基づいた、日本の看護師・介護福祉士の国家資格の取得を目指して日本で働くベトナム人看護師・介護福祉士候補者の送り出しの状況について

近年、ベトナムは、国連安全保障理事会の非常任理事国や ASEAN 議長国を務めるなど、国際社会でのステイタスを高めるとともに、米中貿易摩擦の影響により、中国からの生産拠点のシフト先として注目されている。一方、技能実習生の失踪も大きな問題となっている。主な要因として、送り出しにかかる莫大な費用を、高金利の金融機関から借りていることから、低賃金では返済ができないことや、日本企業の受け入れ環境の整備不足などによる劣悪な労働環境などがあげられており、政府間で対応を継続協議していると伺った。

請求書

1 / 4

日本維新の会
神奈川県議会議員団 御中

株式会社エイチ・アイ・エス

厚木イオン営業所

神奈川県厚木市

中町1-6-10

イオン厚木 7階

登録番号: T6011101002696

TEL: 050-1751-9041

FAX: 046-223-5877

総合旅行業務取扱管理者

発行日 2025/03/11(火) - 11

No. [REDACTED]

お客様の担当は

厚木イオン 営業所

です

ご請求明細

種別	単価	数量	小計	ご旅行者	計 大入	税区分	5	名様 小人	0	名様
【御旅行代金】										
旅行代金	191,658	5	958,290			不課税				
その他	4,250	5	21,250			不課税				
その他	2,950	5	14,750			課税(10%)				
その他	1,000	5	5,000			不課税				
パーツ代金	13,840	1	13,840			課税(10%)				
パーツ代金	51,380	1	51,380			不課税				
パーツ代金	29,220	5	146,100			不課税				
パーツ代金	51,380	2	102,760			不課税				
値引額	-4,000	5	-20,000			*(1)				
合 計(TOTAL)(消費税等込み)							1,293,370	円		

内) 消費税10%対象額

28,590

円

(消費税額

2,599 円)

内) 消費税8%対象額※

0

円

(消費税額

0 円)

* ご出発までに旅行傷害保険に加入されることを強くお勧めいたします。

* (1) の表示がある明細: 課税対象の場合は、上記の消費税計算に含まれています。

振込先口座

[REDACTED]

口座名義 カ) エイチ・アイ・エス

お願い

銀行窓口からのお振込の場合は、「電信扱い」でお振込ください。

お振込みに際し、「お振込依頼人名」(お客様のご名義)には、
ご依頼人名の前に「ご請求番号」を記入・入力の上お振込ください。
(例) 012-0123456789 お客様のご名義

お客様の「ご請求番号」は

041-2500000071

となります。

* ご入金はお振込みですが下記の期日までに宜しくお願いします。
なお、お振込いただく場合は、左記の振込先口座へお振込ください。

お申込金	まで	0 円
残金	2025/03/13(木) まで	993,370 円
ご請求金額		1,133,370 円
既ご入金額		300,000 円
値引額計		20,000 円
差引ご請求額		993,370 円

* お振込手数料はお客様のご負担とさせていただきます。

6. 経費内訳

項目	金額 (円)	内容
航空券・宿泊費	958,290	5名分 不課税 航空券・宿泊費同時購入割引適用
ベトナム入国税等	21,250	5名分 不課税
羽田空港施設使用料	14,750	5名分 課税(10%)
国際観光旅客税	5,000	5名分 不課税
パーツ代金	13,840	Wi-Fiベトナム無制限2台 課税(10%)
ホテル往復送迎	51,380	行きはベトナム時間午後8時過ぎ 帰りはベトナム時間午前5時迎え
車両借上げ	248,860	非課税 車両借上げ 日本語通訳 チャーターは15日から17日 3日分
値引額	-20,000	
合計	1,293,370	

支 出 伝 票

①

年 度	令和6年度	経 理 責任者		代表者	
経費の区分	1 調査研究費				
整 理 番 号 (整理区分ごと)	1017				
実施年月日	令和6年12月6日				
支出年月日	令和7年1月27日				
金 額	20,430 円				
支 出 先	オリックス自動車株式会社				
使 途 内 容 事 業 名	車両リース代				
備 考 ※経費の内訳(単価等)・按分率(按分による支出の場合)等を記入 ・全体の経費 (22,701円) . . . A ・按分の率 (90%) . . . B ・ $A \times B =$ 政務活動費支出額 20,430円 小数点以下切り捨て 12月分 車両本体価格(税別) 743,000円 $743,000円 \div 36ヶ月 = 20,638円(1ヶ月)$ 小数点以下切り捨て $20,638円 + 2063円(税10\%) = 22,701円$					

※領収書及びその他証拠書類等(政務活動記録票を含む。)を添付し、議長に提出してください。

ご利用明細

(単位：円)

利用日	利用店名	利用者	支払方法	利用金額	手数料	支払総額	当月請求額	翌月繰越残高
2024/12/06	オリックス自動車	本人*	1回払い	40,150	0	40,150	40,150	

支出伝票

局

年度	令和6年度	経理責任者		代表者	
経費の区分	1 調査研究費				
整理番号 (整理区分ごと)	1018				
実施年月日	令和7年1月31日				
支出年月日	令和7年1月31日				
金額	5,336 円				
支出先	木内油業株式会社				
使途内容 事業名	ガソリン代				
備考 ※経費の内訳(単価等)・按分率(按分による支出の場合)等を記入 ・全体の経費 (5,929円) . . . A ・按分の率 (90%) . . . B ・ A × B = 政務活動費支出額 5,336円 小数点以下切り捨て					

※領収書及びその他証拠書類等(政務活動記録票を含む。)を添付し、議長に提出してください。

ENEOS

納品書(領収書)

2025年01月31日 08:27

売上

V会員

様

6-310301-49993-000

現金会員

車両番号

実車番

0026-00

レギュラー

P-01

33.50L

*

177円

¥5,929

合計

¥5,929

(消費税10%対象

¥5,929

内消費税等

¥539)

V会員番号:

Vポイント:基本P

特別P

今回計

利用ポイント

利用可能ポイント

本日付与されたポイントは2~3日
目以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、Vポイントが加算
されないことがあります。

詳細はtsite.jpにてご確認ください。

現金でお支払いの場合は領収書にかえてさせていただきます。

木内油業 株式会社 新丸子 SS

神奈川県 川崎市

中原区

丸子通1-636-2

TEL:044-411-5096

SS-310301

登録番号: T7020001069175

レシートNo 4212-01 データNo2256-2258

2025/01/31